

仕様書

1. 事業名

小中学校校務支援端末周辺機器整備事業

2. 事業番号

6-教学-25

3. 事業内容

別紙事業概要書による。

4. 品名・規格・数量等

別紙機能仕様書による。

機器およびソフトウェアは、名称が明記されているものについては指定品とし、指定品を選定または選択すること。名称が記載されていない場合、または同等品可とする旨を明記している場合は、機能仕様書の性能を満たすもの、記載された製品と同等以上の機能を持つものを選定すること。数量は別紙数量表のとおり。

5. 契約方式

二者契約又は、三者賃貸方式によりリース契約をおこなう。契約内容は、リース標準契約書 ((社) リース事業協会) 若しくは別紙契約書(案)及び本仕様書に基づくものとする。

6. 賃貸借料

賃貸借料 (消費税及び地方消費税含む。) は、月額支払いとする。

7. 賃借期間

令和7年1月1日～令和11年12月31日

本契約は長期継続契約である。令和7年度以降、当該事業の契約に係る予算が木津川市議会において減額又は削除された場合は、本市は、本契約を解除することができる。また、本契約を解除したことにより損害が生じた場合は、その損害の補償を本市に請求することができる。

8. 期間満了後の措置

賃貸借期間が満了したときは、木津川市に対し当該機器を無償譲渡するものとする。

9. 備考

機器類の納入に際してのすべての機器の組立、設置し、完全に動作するまでの調整費用を含めた金額で積算すること。